

# リスクコミュニケーションは いつ実行するのか？

武田薬品社員と藤沢市職員、村岡地区自治連会長と7町内会の会長しか参加できないように定め設置した藤沢市側「連絡会議」が、3月29日に武田の研究所内で行われ、会議の傍聴を認めない事や、会議内容は要約されたものが公開されるだけ、などの事を決めました。

ひとたび事があれば、その被害範囲は原発並みの広範囲の市民に及ぶだろうのに、なぜ、研究所のごく近くの身内のような町内会長らだけで非公開会議を行い、武田と市に都合の良い事のみ強調して要約されるであろう「議事要録」しか市民には知らせないのか？ 理解に苦しむ。  
(ニュース13号の一部を抜粋)

## 住宅地での「実験動物焼却」は除かれたが、 薬物や病原菌、動物実験の危険性は疑問のまま



写真：2011年5月21日(土)江ノ島から湘南海岸へパレード

### 集会／パレード Part III の訴え

- ①市民参加の安全協議会の設置！
- ②危険なP3、P4実験をやるな！
- ③動物実験は、3R精神に基づき行え！
- ④排水・排気は自社処理循環再利用せよ！

## タケダ周辺住民だけの「連絡会議」は不備だらけ

本来ならばリスクコミュニケーションを実施すべき武田薬品と市民との意見交換の場に、藤沢市と鎌倉市の行政はそれぞれ「連絡会議」「連絡会」という名称の会をつくり、市民側には周辺の町内会や自治会の代表のみを対象に決め「意見交換する」という。

開催期日を明かさず傍聴を許さず、まさに閉鎖的に運営して、あたかも被害範囲が周辺地域に限定されるが如き規定です。

意見交換だけでは公害防止の目的は達成されません。きちんとした「協議会」を設置すべきです。(裏面参照)

## 今必要なのは、市民参加の実効ある「安全協議会」です

藤沢市で公開している3月29日の議事要録を見ても、タケダの巨大バイオ施設の安全性を質疑する姿勢が見当たりません。市民の健康と命に深く関わるバイオ研究所について、茅ヶ崎の県衛生研究所の例に見るように、広く市民と学識経験者の参加する、実効ある「安全協議会」の設置を求め、疑問を明らかにして行きましょう。

問合せ：武田問題対策連絡会 小林 (090-6317-5547)、平倉 (090-4602-1190)

# 行政に、実効ある 「安全協議会」の設置を 要請します



1/30に行われたパレードの様

武田薬品との「協定」に、藤沢・鎌倉の行政が市民の意見をどこまで反映できるか、もともと疑問でした。

「協定」の重要な項目リスクコミュニケーションを曖昧にすることは許されません。原発と同様な「安全神話」流布になっては困ります。

## リスクコミュニケーションとは？ それが必要か？

いま必要なのは、2月に締結した協定の第4条にかかわる「リスクコミュニケーション（危険に対して情報を共有すること）の場」をきちんと設置することです。

まず、研究所が安全操業を徹底することです。その為に危険な薬物や病原菌などの保管・使用・廃棄等の全てにわたって研究所が手順を定めていて、研究所の内外に危険が及ばないとの情報が利害関係者（その一方は住民）の間で共有されなくてはなりません。

次に必要なことは、自然災害や従事者のケアレスミスなどによって、深刻な事故が生じる場合を想定し、避難方法（と警報手段）を広く住民の中に周知しておくための、一定の合意がなされることです。

## 東電の原発事故で「安全神話」の恐ろしさを経験

この度の東電原発事故で日本中が経験したことは、操業する事業の周辺環境にとって致命的な障害をもたらすのが「安全神話」であり、「人災」と言われること。環境アセスが立地条件や気象条件等々を考慮し評価して問題点を明らかにし、その上で地域住民が事業を受け入れるという手続きが必要と考えます。

## 「安全協議会」の内容は？

市民参加の「安全協議会」は、①周辺住民代表の参加と、広く市民から協議委員を公募する、②行政の委嘱した学識経験のある協議委員が複数参加する、③傍聴を保障する、などを要件に、当面は開催回数を限定せずリスクコミュニケーションがきちんと行なえる場とする、このことを私たちは要請します。

タケダのバイオ新研究所は、大阪府がせっかく用意したバイオ団地への誘致を断り、交通の便のよいことを理由にこの湘南の地、住宅地に囲まれた自社工場の跡地に、建設を強行しました。

2007年開始の環境アセス公聴会では、発言した21名の地域住民全員が疑問を投げかけ、それをアセス審査会が答申でリスクコミュニケーションをタケダに義務付けた経緯があります。



2/19新研究所竣工式に対し門前でアピール行動